

(1) 行政系施設

③ 消防施設

施設名	消防本部	所管部署	消防本部 消防総務課
-----	------	------	------------

● 施設情報

小学校区	昭和	配置形態	併設			
大分類	行政系施設	中分類	消防施設			
所在地	三笠町2丁目21番地					
代表建築年月	昭和59年10月 (築39年)	所有	土地	市		
敷地面積 (㎡)	5,422	総延床面積 (㎡)	建物	市		
管理運営方法	直営	従事する市の職員数	正規	—		
			会1	—		
			会2	—		
指定管理者 (指定期間)	—					
設置目的	(消防組織法 第1条) 消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする。					
開館日等	執務時間: 午前8時30分～午後5時15分 ※救急指令課通信指令Gは午前0時～午後12時 閉庁日: 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)					
災害時の機能	風水害	指定避難所	指定緊急避難場所	地震災害	指定避難所	指定緊急避難場所
		—	—		—	—

● 施設の構成

No.	主な建物の名称	建築年月	延床面積 (㎡)	構造	地上階	地下階	耐震状況	備考
1	消防本部庁舎	S59.10	1,530	RC	4	1	耐震補強済	

● 施設に要する経費 (令和4年度決算)

(千円)

光熱水費	施設運営費			賃借料	指定管理料	人件費	支出合計	収入合計		収支
	修繕費	工事費	運営費					使用料等		
9,782	1,632	1,785	24,347	0	0	4,333	41,878	2,804		▲ 39,074
利用者一人当たりコスト (円/人)	市民一人当たりコスト (円/人)			364		床面積当たりコスト (円/㎡)	25,141			

● 参考資料

--

施設名	南消防署			所管部署	消防本部 消防総務課
-----	------	--	--	------	------------

● 施設情報

小学校区	昭和	配置形態	併設			
大分類	行政系施設	中分類	消防施設			
所在地	三笠町2丁目21番地					
代表建築年月	昭和59年10月 (築39年)	所有	土地	市	市	
敷地面積 (㎡)	5,422 (消防本部庁舎内)	総延床面積 (㎡)	1,514			
管理運営方法	直営	従事する 市の職員数	正規	40		
			会1	1		
			会2	0		
指定管理者 (指定期間)	-					
設置目的	(消防組織法 第1条) 消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水・火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする。					
開館日等	執務時間: 午前0時～午後12時					
災害時の機能	風水害	指定避難所	指定緊急避難場所	地震災害	指定避難所	指定緊急避難場所
		-	-		-	-

● 施設の構成

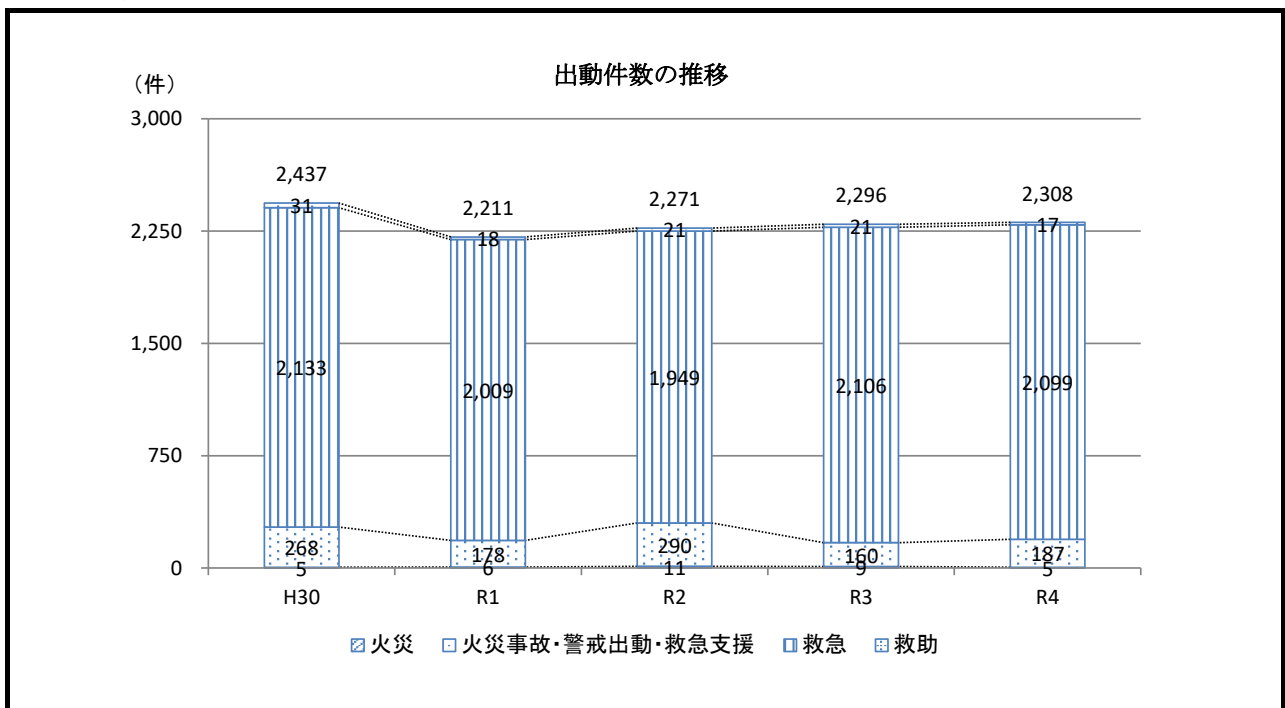
No.	主な建物の名称	建築年月	延床面積(㎡)	構造	地上階	地下階	耐震状況	備考
1	南消防署	S59.10	1,514	RC	4	1	耐震補強済	消防本部庁舎内

● 施設に要する経費 (令和4年度決算)

(千円)

支出								収入合計		収支
光熱水費	施設運営費			賃借料	指定管理料	人件費	支出合計	使用料等		
	修繕費	工事費	運営費							
0	270	0	4,433	0	0	233,481	238,182	328	▲ 237,853	
出動一件当たりコスト (円/件)	103,056			市民一人当たりコスト (円/人)	2,217		床面積当たりコスト (円/㎡)	157,135		

● 参考資料



施設名	北消防署		所管部署	消防本部 消防総務課
-----	------	--	------	------------

● 施設情報

小学校区	精華	配置形態	併設			
大分類	行政系施設	中分類	消防施設			
所在地	光ヶ丘4丁目48番地の4					
代表建築年月	昭和46年10月 (築52年)	所有	土地 建物	市 市		
敷地面積 (㎡)	1,601	総延床面積 (㎡)	1,076			
管理運営方法	直営	従事する 市の職員数	正規	30		
			会1	1		
			会2	0		
指定管理者 (指定期間)	-					
設置目的	(消防組織法 第1条) 消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする。					
開館日等	執務時間: 午前0時～午後12時					
災害時の機能	風水害	指定避難所	指定緊急避難場所	地震災害	指定避難所	指定緊急避難場所
		-	-	-	-	-

● 施設の構成

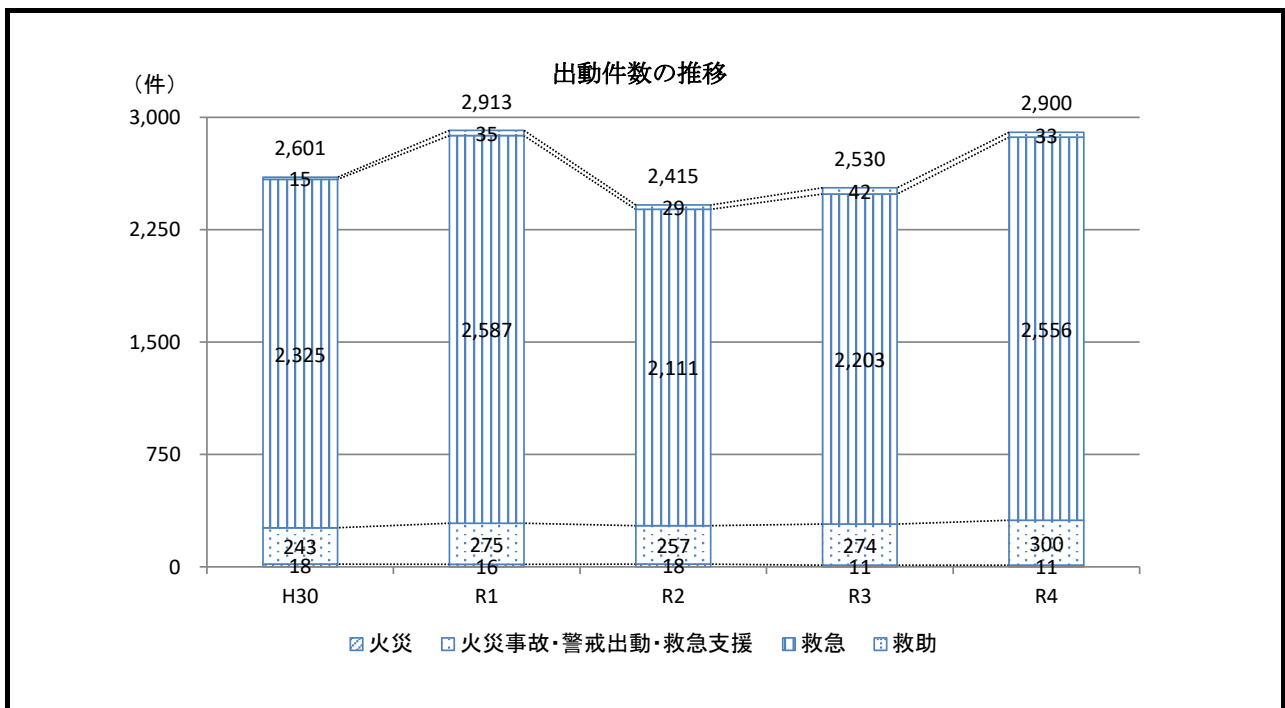
No.	主な建物の名称	建築年月	延床面積(㎡)	構造	地上階	地下階	耐震状況	備考
1	北消防署	S46.10	952	RC	2	-	耐震補強済	

● 施設に要する経費 (令和4年度決算)

(千円)

支出								収入合計	収支
光熱水費	施設運営費			賃借料	指定管理料	人件費	支出合計	使用料等	
	修繕費	工事費	運営費						
2,359	535	0	3,771	0	0	175,711	182,374	120	▲ 182,254
出動一件当たりコスト (円/件)	62,846		市民一人当たりコスト (円/人)	1,698		床面積当たりコスト (円/㎡)	169,332		

● 参考資料



施設名	笠原消防署	所管部署	消防本部 消防総務課
-----	-------	------	------------

● 施設情報

小学校区	笠原	配置形態	併設
大分類	行政系施設	中分類	消防施設
所在地	笠原町字古御所2081番地の1		
代表建築年月	昭和54年9月 (築44年)	所有	土地 市 建物 市
敷地面積 (㎡)	2,369	総延床面積 (㎡)	2,558
管理運営方法	直営	従事する市の職員数	正規 14 会1 0 会2 0
指定管理者 (指定期間)	-		
設置目的	(消防組織法 第1条) 消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする。		
開館日等	執務時間: 午前0時～午後12時		
災害時の機能	風水害	指定避難所 -	指定緊急避難場所 -
			地震災害
			指定避難所 -
			指定緊急避難場所 -



● 施設の構成

No.	主な建物の名称	建築年月	延床面積 (㎡)	構造	地上階	地下階	耐震状況	備考
1	笠原消防署	S54.9	2,327	RC	3	1	耐震性あり	
2	車庫	S54.9	230	S	1	-	耐震性あり	

● 施設に要する経費 (令和4年度決算)

(千円)

支出								収入合計		収支
光熱水費	施設運営費			賃借料	指定管理料	人件費	支出合計	使用料等		
	修繕費	工事費	運営費							
3,098	184	0	4,119	0	0	80,878	88,278	67	▲ 88,210	
出動一件当たりコスト (円/件)	107,836		市民一人当たりコスト (円/人)	822		床面積当たりコスト (円/㎡)	34,487			

● 参考資料

